広報

さわき

2006 OCTOBER

10 No.355

平成18年10月

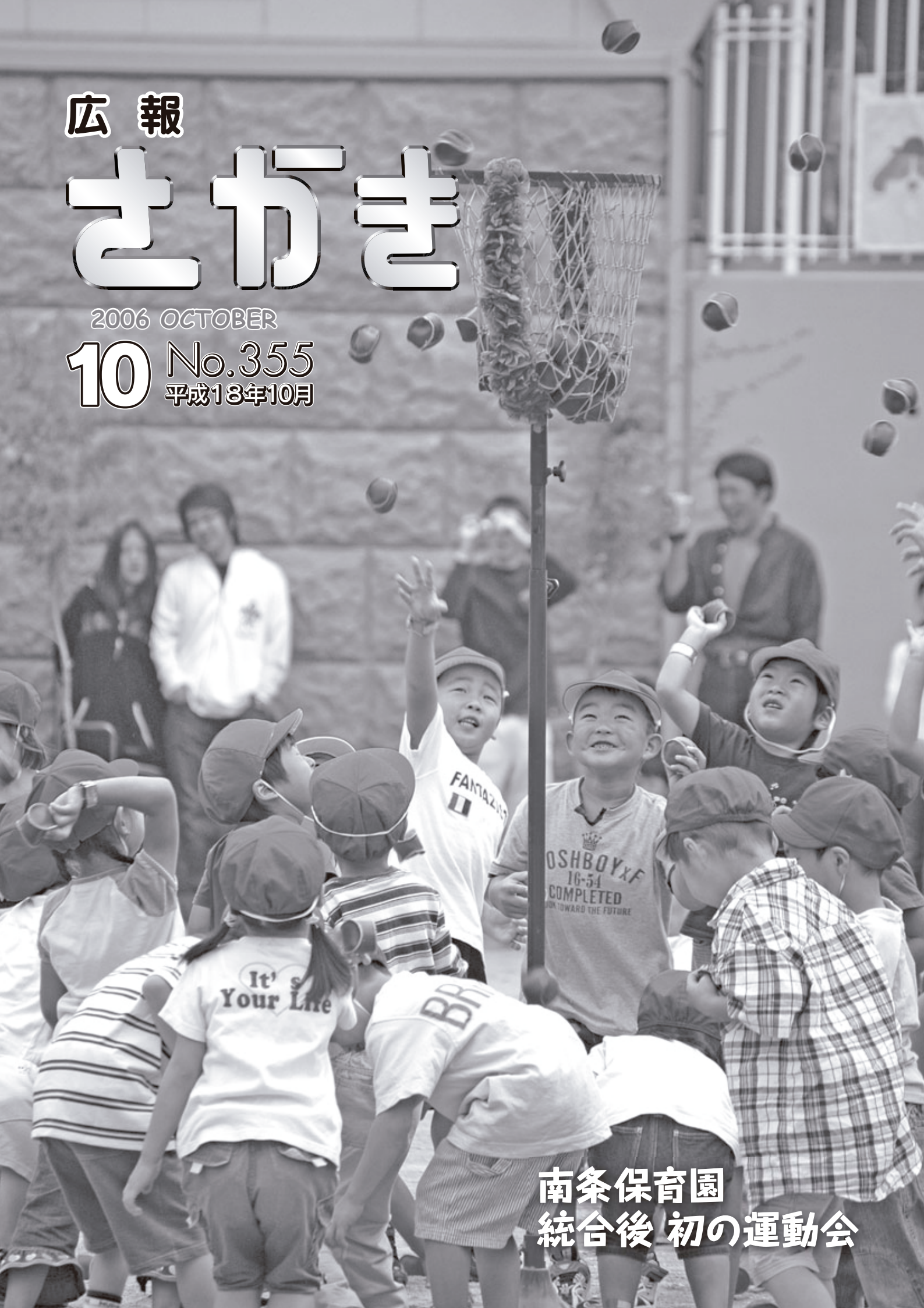

「自律のまち」をめざして 自主財源59.2%

平成17年度決算状況

歳入（一般会計）
63億6514万1千円

歳出（一般会計）
63億379万9千円

平成17年度一般会計及び特別会計の決算が、9月議会で認定されました。

一般会計と7つの特別会計を合わせた決算額は、歳入総額114億4，910万8千円（前年度対比1・6%増）、歳出総額は113億5，177万9千円（前年度対比1・9%増）で、差し引き9，732万9千円の剰余（うち2，401万1千円は繰越事業に充てられる）となりました。

17年度は「第4次長期総合計画～後期5ヶ年計画」の策定や「町行財政改革推進計画～集中改革プラン」に基づき、自律のまちづくりに取り組んできました。また、合併50周年の節目の年として、さかきルネッサンス事業をはじめ、さかき千曲川バラ公園の拡張整備など多くの記念事業を行いました。

これからも、住民・企業の皆さんとの協働を図りながら、行政の効率化、財政の健全化に努めます。

会計別集計表

（単位：千円）

会計名		歳入	歳出
一般会計		6,365,141	6,303,799
特別会計		5,083,967	5,047,980
特別会計の内訳	有線	70,808	68,649
	住宅資金	17,802	17,701
	国保	1,378,781	1,362,688
	老人保健	1,739,568	1,739,568
	下水道	710,175	702,254
	工業地域開発	356,869	356,869
	介護保険	809,964	800,251
合計		11,449,108	11,351,779

17年度の主な事業

（単位：千円）

消防費

常設消防費（千曲坂城消防組合負担金）…… 195,867
非常備消防費（町消防団、消防施設整備事業）…… 70,287

教育費

小・中学校費（アスベスト除去工事ほか）…… 144,369
図書館・公民館等運営事業…… 52,693
文化財保護関係事業（さかきルネッサンス）…… 23,837
生涯学習・保健体育関係事業…… 25,369

災害復旧費

林道施設等災害復旧事業…… 21,666
道路橋りょう災害復旧事業…… 45,476
河川災害復旧事業…… 35,663

▶合併50周年記念 未来への思いを託したタイムカプセル

◀歴史をひもとき、郷土への愛を育む「信濃村上氏フォーラム」

総務費

まちづくり推進事業…… 12,083
防犯・交通安全対策事業…… 9,791
合併50周年記念事業（記念式典、タイムカプセル製作）… 3,611
衆議院議員選挙費…… 10,839
国勢調査費（本調査）…… 6,928

民生費

老人福祉事業（敬老祝、介護予防、特別会計繰出金） 284,472
心身障害者等福祉事業…… 212,492
在宅介護支援センター事業…… 56,772
児童福祉関係事業（保育園建設、児童手当）…… 390,272

衛生費

予防・老人保健事業…… 47,078
環境衛生・公害対策事業…… 11,893
ごみ・し尿処理関係事業（葛尾組合負担金ほか）… 273,097

農林水産業費

農業振興費（営農システム推進、いきいき農業促進事業）20,734
土地改良関係事業（農道等基盤整備、ため池整備事業） 98,119
林業振興関係事業（松くい虫防除、林道事業）…… 35,808

商工費

商工振興費（中小企業対策、中心市街地活性化）… 373,189
商工企画費（鉄の展示館運営、創業支援、工業団地）173,764

土木費

道路新設改良事業（A01号線、A09号線ほか）…… 190,419
都市計画街路事業（坂都１号線）…… 115,550
下水道事業特別会計繰出金…… 321,423
花と緑のまちづくり事業（バラ公園）…… 10,361

特別会計

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業を行う場合、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要があるときに、条例で設置することができる会計をいいます。

有線放送電話特別会計

決算額（歳出）は６８，６４９千円で、加入者が若干の減少傾向にあることから、前年度に比べ１，１２２千円（△１・６％）の減となりました。

同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計

決算額は１７，７０１千円で、住民の生活環境整備を図るために貸付けを行った資金の返済に係る事業で、前年度に比べ５，４３４千円（△23・５％）の減となりました。

国民健康保険特別会計

決算額は13億６２，６８８千円で、医療の高度化や高齢者の増加による保険給付費などの増嵩により、前年度に比べ１億２５，８１２千円（10・２％）の増となりました。

老人保健特別会計

決算額は17億３９，５６８千円で、老人保健の対象年齢引上げにより対象者数が減少していますが、医療給付費などの増加により、前年度に比べ１億９，１１４千円（６・７％）の増となりました。

下水道事業特別会計

決算額は７億２，２５４千円で、前年度に比べ１２，２２６千円（△１・７％）の減、平成１８年度への繰越事業費が８２，９５０千円となりました。坂城地区に続いて中之条・上五明地区の供用区域拡大により、17年度末の供用面積は２３９ｈａに達し、下水道普及率は44．２％となっています。

工業地域開発事業特別会計

決算額は３億５６，８６９千円で、坂城インター工業団地の１区画７，５７６㎡及びテクノさかき工業団地の２区画４，４１８㎡を、希望する企業３社へ分譲したものです。

介護保険特別会計

決算額は８億２５１千円で、主には居宅介護サービス費や施設介護サービス費への支出で、前年度に比べ１５，３４１千円（２・０％）の増となりました。

歳入

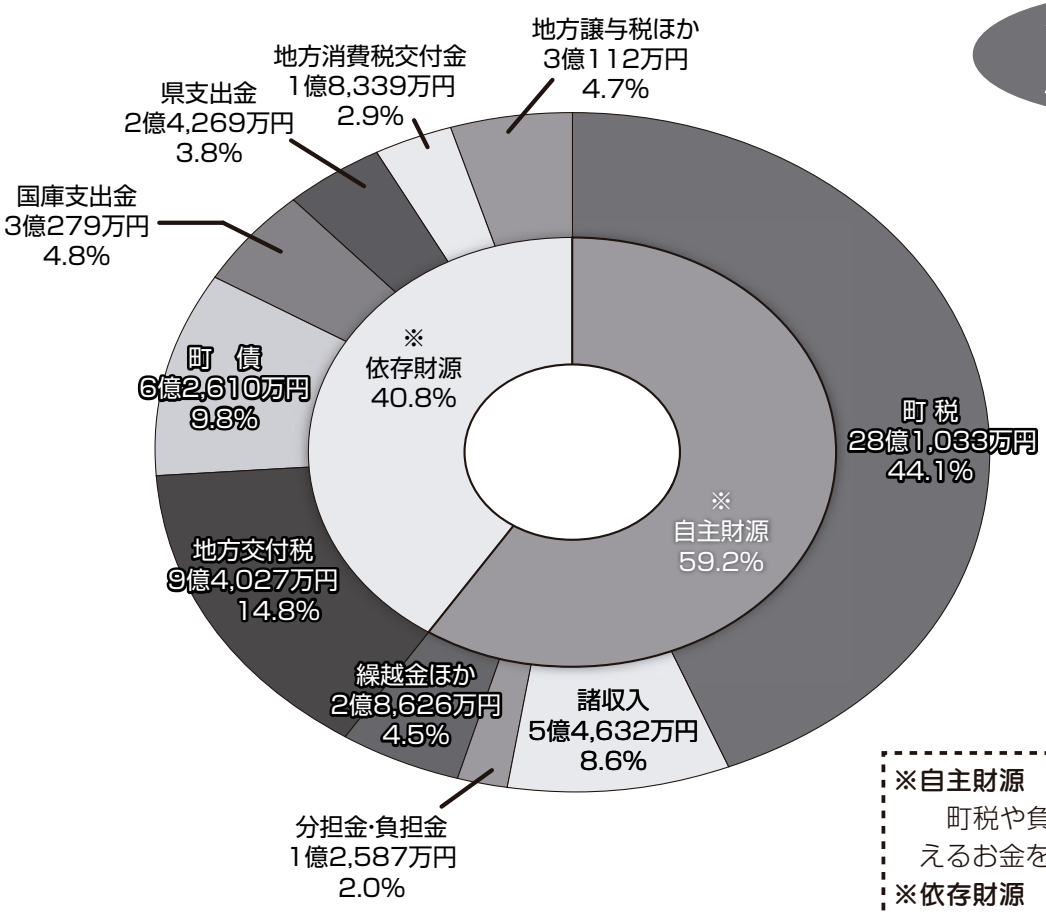

※自主財源
町税や負担金など、自前で賄えるお金をいいます。

※依存財源
国や県など、収入を他に依存するお金をいいます。

【歳入】自主財源と依存財源内訳表（一般会計）

（単位：千円）

区分		17年度 決算額 A	構成比%	16年度 決算額 B	構成比%	比較 A−B=C	増減率 C/B%
自主財源	町税	2,810,337	44.1	2,500,057	36.9	310,280	12.4
	分担金負担金	125,870	2.0	119,636	1.8	6,234	5.2
	使用料手数料	57,521	0.9	54,579	0.8	2,942	5.4
	財産収入	55,574	0.9	83,929	1.2	△28,355	△33.8
	寄付金	67,113	1.0	37,652	0.5	29,461	78.2
	繰入金	36,936	0.6	27,347	0.4	9,589	35.1
	繰越金	69,119	1.1	29,416	0.4	39,703	135.0
	諸収入	546,326	8.6	546,249	8.1	77	0.0
	自主財源合計	**3,768,796**	**59.2**	**3,398,865**	**50.1**	**369,931**	**10.9**
依存財源	地方譲与税	143,609	2.3	113,811	1.7	29,798	26.2
	利子割交付金	11,811	0.2	19,755	0.3	△7,944	△40.2
	配当割交付金	3,696	0.1	2,317	0.0	1,379	59.5
	株式等譲渡所得割交付金	6,100	0.1	2,689	0.1	3,411	126.9
	自動車取得税交付金	35,147	0.5	37,503	0.5	△2,356	△6.3
	地方交付税	940,265	14.8	1,064,841	15.7	△124,576	△11.7
	交通安全対策特別交付金	3,239	0.0	3,222	0.0	17	0.5
	国庫支出金	302,785	4.8	411,349	6.1	△108,564	△26.4
	県支出金	242,687	3.8	265,600	3.9	△22,913	△8.6
	町債	626,100	9.8	1,166,700	17.2	△540,600	△46.3
	地方消費税交付金	183,392	2.9	201,454	3.0	△18,062	△9.0
	地方特例交付金	97,514	1.5	92,335	1.4	5,179	5.6
	依存財源合計	**2,596,345**	**40.8**	**3,381,576**	**49.9**	**△785,231**	**△23.2**
合計		**6,365,141**	**100.0**	**6,780,441**	**100.0**	**△415,300**	**△6.1**

歳入

歳入については、景気の回復基調を反映し、個人町民税は税制改正もあって増加に転じ、法人町民税についても企業業績の堅調な伸びにより増収。入湯税の新設も加えて町税全体では12・4％の大幅な増加となりました。財源不足を補う地方交付税は、基準財政収入額の増加に伴い大きく減少し△11・7％で、また、老人保護措置費負担金などの国庫補助負担金が一般財源化され、大型投資事業に係る国庫補助金も減少しています。さらに、地方債についても建設事業に係るものや臨時財政対策債が大幅な減額となっており、三位一体の改革による税源移譲（所得譲与税の増額）があるものの、歳入全体では、前年度対比△6・1％、415，300千円の減となりました。

歳出

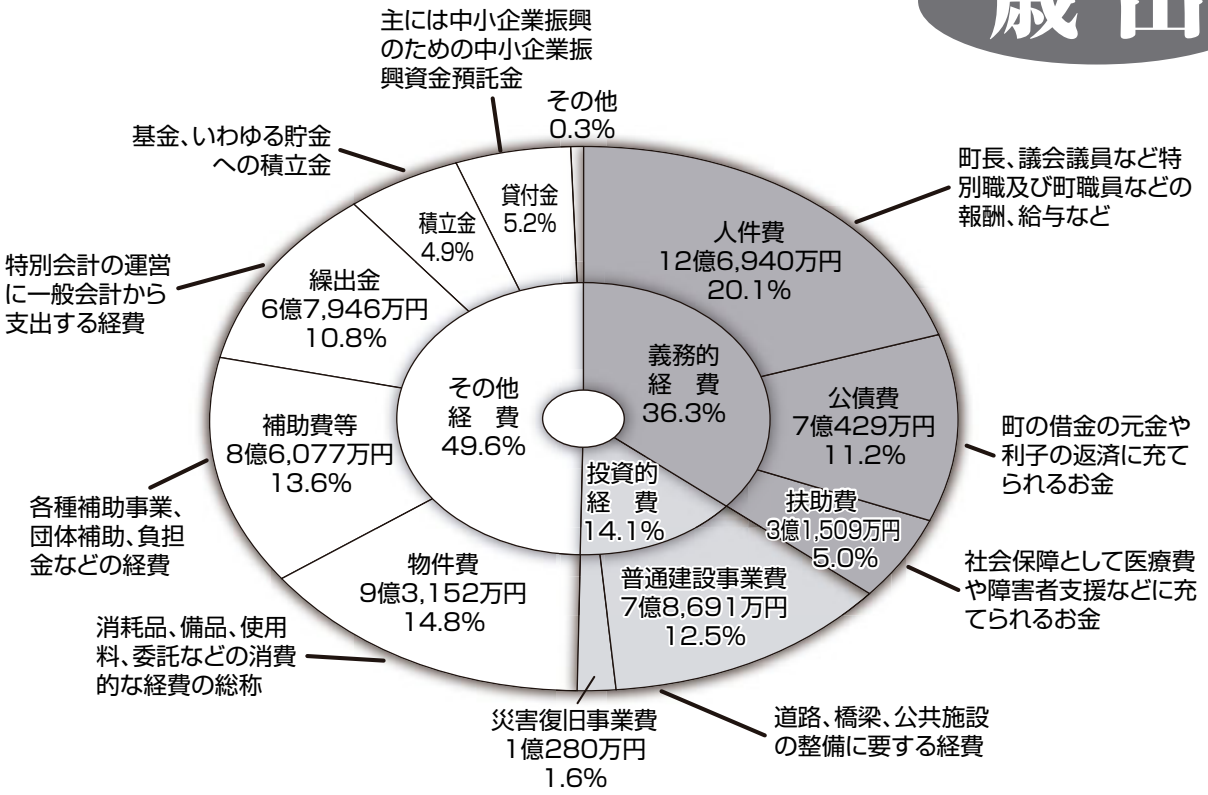

総務、民生、土木、教育といったように、どのような行政の目的に使われたかに対して、内容や性質毎に分類してみたのがこの性質別歳出です。大きくは、義務的経費、投資的経費、その他経費の3つに分けられます。

歳出

歳出については、一部事務組合（葛尾組合）に対する負担金が大きく伸びており、繰出金についても公債費の伸びを反映した下水道特別会計分及び医療費の増嵩に伴う老人保健特別会計分が増加となりました。普通建設事業費については、A01号線、坂都1号線などの継続事業のほか、小学校のアスベスト除去工事などを実施し、また、17年度から5ヶ年計画によるまちづくり交付金事業（坂城駅周辺及び開畝地区の道路整備、住宅団地建設）にも着手していますが、中心市街地コミュニティ施設や統合保育園が完成したことにより補助事業分が大幅に減少しています。さらに行財政改革推進計画の取組みの成果（人件費支出の縮減など）も徐々に現われてきており、歳出全体では、前年度対比△5.7%、377,523千円の減となりました。なお、将来的な財政運営に備え財政調整基金などの造成（積立金）も積極的に行っています。

性質別歳出内訳表（一般会計）

（単位:千円）

区分		17年度 決算額 A	17年度 構成比%	16年度 決算額 B	16年度 構成比%	比較 A−B=C	増減率% C／B
義務的	人件費	1,269,404	20.1	1,277,089	19.1	△7,685	△0.6
	公債費	704,291	11.2	978,112	14.6	△273,821	△28.0
	扶助費	315,094	5.0	310,003	4.7	5,091	1.6
投資的	普通建設事業費	786,913	12.5	1,107,325	16.6	△320,412	△28.9
	災害復旧事業費	102,805	1.6	41,061	0.6	61,744	150.4
その他	物件費	931,523	14.8	889,467	13.3	42,056	4.7
	補助費等	860,771	13.6	816,319	12.2	44,452	5.4
	繰出金	679,467	10.8	633,838	9.5	45,629	7.2
	積立金	312,257	4.9	293,378	4.4	18,879	6.4
	貸付金	325,000	5.2	315,000	4.7	10,000	3.2
	維持補修費	16,274	0.3	19,730	0.3	△3,456	△17.5
合計		6,303,799	100.0	6,681,322	100.0	△377,523	△5.7

10月1日から医療保険制度が変わります

①国保の保険証が新しく

10月1日から国民健康保険被保険者証が新しくなり、国民健康保険に加入されている皆さんにお届けしました。

更新となった保険証は、一般被保険者証が緑色、退職被保険者証がオレンジ色です。

保険証は、国民健康保険の加入者であることの証明であり、医療機関にかかるときに必要な「受診券」です。記載内容をご確認いただき、誤りなどがありましたら保健年金係へご連絡ください。

また、今までお使いいただきました保険証は、有効期限が9月末日です。間違いを避け、他人の手に渡らないよう各自で処分してください。

②出産育児一時金が35万円に増額

国民健康保険に加入されている皆さんが出産をされた場合の出産育児一時金が、10月から35万円に増額されました。（ただし、他の健康保険から支給される場合は除きます。）

③高額医療費の自己負担限度額

医療費が高額になり、支払った負担が一定額（自己負担限度額）を超えたときは高額療養費として支給されますが、この自己負担限度額が左表のとおりになります。

このようなときは届出を（届出は14日以内です。）

		手続きに必要なもの
国保に加入するとき	他市町村から転入したとき	・転入世帯に国保加入者がいるときはその保険証 ・印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	・職場の健康保険をやめた証明書 ・世帯に国保加入者がいるときはその保険証 ・印鑑 ・年金証書又は年金手帳
	子どもが生まれたとき	・保険証　・印鑑
国保をやめるとき	他市町村へ転出したとき	・保険証　・印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	・国保の保険証と職場の保険証 ・印鑑
	死亡したとき	・保険証　・印鑑
その他	町内で住所が変わったとき	・保険証　・印鑑
	世帯主が変わったとき	・保険証　・印鑑
	世帯が分かれたり、一緒になったとき	・保険証　・印鑑

加入・脱退などの届出はすみやかに

・加入の届出が遅れると

加入資格が発生した日（届出の日ではありません）までさかのぼって保険税を納めていただくことになります。その間、保険証がないと医療費は全額自己負担になります。

・脱退の届出が遅れると

国保の保険証で医療機関にかかった場合、国保で負担した医療費は返還していただくことになります。

70歳未満の人の自己負担限度額（月額）

所得区分	3回目まで	4回目以降
上位所得者※1	150,000円＋1％※2	83,400円
一般	80,100円＋1％※2	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1　基礎控除後の年間所得額が600万円を超える世帯
※2　医療費が上位所得者で50万円、一般で26.7万円を超えた場合は、その超えた金額の1％を加算します

70歳以上及び老人保健受給者の自己負担限度額（月額）

所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者	44,400円	80,100円＋1％※3（4回目以降は44,400円）
一般	12,000円	44,400円
低所得者 Ⅱ※4	8,000円	24,600円
低所得者 Ⅰ※5	8,000円	15,000円

※3　医療費が26.7万円を超えた場合は、その超えた金額の1％を加算します。
※4　世帯全員が町民税非課税の人
※5　世帯全員が町民税非課税で、世帯全員の所得が0円になる人

④医療費の一部負担

70歳以上及び老人保健受給者で、現役並みの所得がある人（※6）は、医療機関等にかかったとき、窓口で支払う医療費の一部負担が2割から3割に引き上げられます。

※6…同一世帯に課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者または老人保健で医療を受ける国保被保険者がいる人。老人保健の人の場合は、同一世帯に課税所得が145万円以上の70歳以上または老人保健の人がいる人。ただし、その該当者の収入の合計が、2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であると申請した場合は、「一般」の区分と同様に1割負担となります。

⑤療養病床入院時の負担

療養病床に入院する70歳以上及び老人保健受給者の人は、食費として1ヶ月あたり約24，000円の負担をしていましたが、介護保険利用者との均衡を図るために、今後は、食費として約42，000円のほか、居住費として約10，000円の負担になります。なお、所得の状況に応じて、減額される場合があります。

◎問い合わせ先
福祉課保健年金係
☎82―3111（内線133）
有線88―1029

保育園入園の受付が始まります

平成19年度保育園の入園申込書を次の日程で受け付けますので、入園希望の保育園へお申し込みください。当日は、入園を希望する子どもさんの面接も行いますので、子どもさんを連れてお越しください。

「募集パンフレット」「入園申込書」など必要な書類は、10月18日（水）から各保育園・福祉課で交付します。

入園できる児童

保育園に入園できる児童は、保護者及び同居の家族の方が次の理由により家庭で保育できないと認められる場合です。

○保護者等が仕事などで、昼間の保育ができない。
○病気やケガ、母親の出産などで保育ができない。
○病気または障害のある家族を常時介護しているため、保育ができない。

	受付日	時間	入園年齢	電話・有線
南条保育園	11月8日（水）	午前9時～午後5時	6カ月～	82－3630
坂城保育園	11月7日（火）		12カ月～	82－2111
村上保育園	11月10日（金）		12カ月～	82－2229

※当日都合のつかない方は、11月11日（土）に役場第1会議室（1階）で午前9時から正午まで受付を行います。

◎問い合わせ先
・福祉課福祉係　☎82－3111（内線132）　有線88－1028　・各保育園

坂城幼稚園園児募集中

坂城幼稚園では園児を募集しています。入園を希望される方は、所定の用紙に必要事項を記入し、左記日程までに提出してください。用紙は坂城幼稚園にあります。

提出期限
11月30日まで（その後も可）

受付時間
午前10時～午後4時30分（土曜・日曜・祝祭日を除く）

提出先　坂城幼稚園

入園資格
3才児　平成15年4月2日～平成16年4月1日
4才児　平成14年4月2日～平成15年4月1日
5才児　平成13年4月2日～平成14年4月1日

※中途入園を希望される方もお気軽にご相談ください。
※入園・保育料など、詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ先
学校法人天田学園
坂城幼稚園
☎・有線82―3295

障害者自立支援法（10月施行分）が始まります

平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、障害者の方に対する支援が大きく変わりました。10月からは、補装具、日常生活用具の制度などが変更になります。個別給付である補装具費と、地域生活支援事業である日常生活用具給付に再編されます。

補装具費の支給
これまでの現物支給から、補装具費（購入費、修理費）の支給へと変わります。利用者負担についても定率負担となり、1割を利用者に負担していただきます。（所得に応じて一定の負担上限が設定されます。給付決定は、申請に基づき、市町村が行います。

日常生活用具の給付（貸与）
給付決定は、申請に基づき、市町村が行います。

◎問い合わせ先
福祉課福祉係
☎82―3111（内線132）
有線88―1028

＝千曲川の環境と水辺の利用　一緒に考えてみませんか＝

千曲川の水辺を考える懇話会委員募集

町の中央を悠々と流れる自然豊かな千曲川。アユ釣りやつけば漁をはじめ、ウォーキングやマレットゴルフなどによる健康づくりの場、また、さかき千曲川バラ公園など憩いの場として、新たな風景も生まれています。

さらにクリーンキャンペーンも6回を数え、千曲川は自然環境を守り考える場としても定着してきています。

この「町の大切な財産」を守りながら、さらに町民の健康づくりの場、学びの場、安らぎの場など、有効に活用する方法を町民の皆さんと一緒に考える機会として「千曲川の水辺を考える懇話会」を立ち上げます。

この懇話会の委員は、千曲川河川事務所や学識経験をお持ちの方や各団体の関係者の方をはじめ、公募委員として、千曲川に関心のある町民の皆さんからも募集します。

募集人員　5人程度

応募できる方　町内に在住または就業する18歳以上の方で、千曲川の環境保全や活用法に関心のある方

応募方法　電話・有線・FAXで、左記までご応募ください。必要事項…住所、氏名、生年月日、電話番号

募集締切　10月24日（火）

※応募者多数の場合は選考をいたします。

◎応募・問い合わせ先
企画調整課企画調整係
☎82―3111（内線225）
有線88―1018
FAX82―8307

町道舗装20箇所・7㎞の補修工事にご協力を

今年の冬の異常低温により町道の舗装が被災をうけました。凍上災害をうけた舗装の部分について、国の補助をうけ舗装の補修工事ができることとなりました。

工事施工中は、工区毎に全面通行止めとなります。大規模な工事となり、ご通行される方、個々の出入りなどたいへんご不便を、また騒音・振動などのご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、工事の実施につきましては、個々に、工事看板・チラシ・回覧板などで詳細をお知らせします。また、施工箇所で宅地造成などにより上・下水道の接続工事などにより道路を掘削するご予定がある方はご連絡ください。

工事の施工箇所	予定施工延長（m）
小網　鼠橋通り、県道から鼠橋の手前まで	200
上平　県道の温泉源泉入口から島団地入口の上まで	340
上五明　村上神社から花卉団地の西側まで	430
上五明　川島モータース様の東側、県道から大望橋の通りまで	350
大宮　産業道路、坂城神社の付近から県道の手前まで	400
込山　坂城小学校の西側と東側	340
旭ヶ丘～南日名　産業道路、南日名への入口から太平橋の手前まで	350
旭ヶ丘～込山～四ツ屋　産業道路、旭ヶ丘交差点から坂城高校前を経由し文化センター手前まで	1，460
田町　山根屋酒店様の前から坂城高校の手前まで	230
御所沢　山岸燃料様の前から柳沢精機製作所様の上まで　はにしな寮へ行く道路	270
金井　坂城テクノセンターの前	130
町横尾～泉　旧道から産業道路を経由し黄金橋まで、谷川の右岸（北側）堤防	680
金井　旧道から産業道路まで、谷川の左岸（南側）堤防	220
泉～中之条　谷川から泉区グラウンド・横尾団地を経由し坂城インター線まで	650
金井　オーデオン研究所様前、産業道路から国道18号まで	240
新地　セブンイレブン様前、国道18号からしなの鉄道の手前まで	110
鼠　鼠橋通り、国道18号からしなの鉄道の手前まで	60
鼠　国道18号の西裏、鼠橋通りから南への進入路	120
鼠団地　団地中央の幹線道路	320
鼠　産業道路、国道18号から鼠団地まで	230
合計（20箇所）	7，130

◎問い合わせ先　建設課建設係　☎82－3111（内線172）　有線88－1043

第35回坂城町文化祭
～したしむ･つくる･ふれあう･ささえる～

日時　10月28日（土）、29日（日）
作品展示
28日　午前９時30分～午後５時
29日　午前９時～午後４時
芸能公演
29日　午前８時45分～午後４時
場所
作品展示
文化センター体育館、夢の湯、武道館
芸能公演
文化センター大会議室
お茶席　文化の館
主催　坂城町文化協会
坂城町公民館
※当日は「図書館まつり」が同時開催され、各種イベントが行われます。
◎問い合わせ先
文化センター内公民館事務局
☎８２－２０６９
有線８２－６６３７

坂城町商工会主催
お客様大感謝祭
いつもありがっとぉ～

坂城町商工会では、町内の各商店での日頃のご愛顧に感謝を込めて「お客様大感謝祭（いつもありがっとぉ～）」を開催します。
日時　11月25日（土）
午前10時～午後４時
場所　文化センター体育館､大会議室
【内　容】
抽選会
午前の部　午前11時～正午
感謝祭参加の町内商店で配布する抽選券対象
午後の部　午後３時～４時
当日会場で配布する抽選券対象
フリーマーケット　午前10時20分～
出展者を募集します。詳しくは下記問い合わせ先まで。
パントマイム・マジックショー
午前10時30分～11時
コンサート　午後１時～２時30分
〈ステキさかき共済発効１周年記念〉
南米パラグアイの民族楽器アルパを中心とした「フォルクローレ」のコンサートです。
※感謝祭の開催にあわせ、りんご、ねずみ大根、原木栽培のきのこや地元農産物を使ったおやき、手打ちうどんなど、地元の特産品を直売するふるさと収穫祭「ステキさかき・秋フェスタ」も開かれます。
◎問い合わせ先
坂城町商工会
☎・有線８２－３３５１

手打ちうどん体験教室

粉を練り、美味しい自分だけのうどんを作ってみましょう。これからの季節、おしぼりにしても煮込みにしても美味しいうどんになります。手軽にできますので、皆さんご参加ください。
日時　10月11日、18日（水）
午前９時30分
場所　びんぐしの里農産物加工センター
募集人員　各回とも18人
参加費　１５００円
◎申込・問い合わせ先
味ロッジわくわくさかき
☎・有線８２－０１４１

さかきふれあい大学教養講座
「江戸時代に学ぶ『町』づくり」

講師　竹内　誠さん（江戸東京博物館館長、東京学芸大学名誉教授）
日時　10月28日（土）
午後２時～３時30分
場所　文化センター大会議室
※入場無料
◎問い合わせ先
文化センター内生涯学習課
生涯学習係
☎・有線８２－２０６９

第24回坂城町消費生活展

町と町消費者の会では、坂城町文化祭の開催にあわせ「環境問題と食の安全について」「家庭から地域から悪徳商法の被害を防ぐ」をテーマに消費生活展を開催します。
ごみの分別や環境を考えるコーナー、食用廃油からつくる手づくり石けんの実演・販売、リフォーム品や環境ポスターの展示、消費生活相談、不要品即売会など多くのコーナーを設けます。
日時　10月28日（土）
午前９時～午後５時
10月29日（日）
午前９時～午後４時
場所　武道館柔道場
◎問い合わせ先
住民環境課生活女性係
☎８２－３１１１(内線１２４)
有線８８－１０２４

平成18年度
「消費生活大学」受講生募集

県では、消費者問題に関心と熱意のある20歳以上の県内居住の方を対象に、消費生活大学の受講生を募集しています。
受講期間
10月～平成19年１月(延べ６日間)
受講場所
長野消費生活センター又は上田消費生活センター
受講内容
①消費者問題②消費者行政③経済知識④生活知識⑤生活設計⑥法律知識⑦特別講座（体験学習など）
受講料　無料
申込締切
長野会場　10月20日まで
上田会場　10月11日まで
◎申込・問い合わせ先
住民環境課生活女性係
☎８２－３１１１（内線１２４）
有線８８－１０２４

坂城町体育協会太極拳教室

坂城町体協祭太極拳教室を開催します。講習会や、各教室の発表会です。太極拳に興味がある方、健康体操としてやってみたい方、初心者の方、どなたでも大歓迎です。
参加を希望される方は、事前の申込は必要ありませんので、下記日時に会場へお越しください。２時間ほどの簡単な教室です。是非ご参加ください。
日時　10月21日（土）
午前10時（９時30分集合）
場所　坂城町武道館
参加費　無料
◎問い合わせ先
役場税務課　山下
☎８２－３１１１（内線１４２）
有線８８－１０３２

千曲川･犀川
河道内樹木伐採の公募

河川内の樹木を伐採して下さる方に、伐採木をお譲りします。

伐採箇所

・長野市青木島　長野大橋下流約５００ｍの犀川右岸河川敷10区画
・坂城町網掛　鼠橋下流約１.３kmの千曲川左岸河川敷10区画

伐採量　20ｍ×20ｍの区画内のハリエンジュ。

応募受付期間　10月16日（月）まで
応募多数の場合は抽選

伐採作業時期　11月中

申し込み方法　所定の申し込み用紙に必要事項を記載し提出していただきます（郵送、ＦＡＸ、メール、持参のいずれでも可）。

◎申込・問い合わせ先
北陸地方整備局
千曲川河川事務所　管理課
〒380－0903
長野市鶴賀字峰村７４
☎（０２６）２２７－９２６１
FAX（０２６）２２７－０４７１
Ｅメール
uchibori-s84jr@hrr.mlit.go.jp

10月1日～7日は
「公証週間」

法務省と日本公証人連合会では、毎年10月１日から７日までの１週間を「公証週間」と定めて、皆さんに公証制度を正しく理解していただくとともに、この制度の利用を呼びかけています。

公証制度は、遺言証書の作成、各種契約証書の作成や会社の定款の認証など、私たちの日常生活における法律上の権利や義務を明確にし、紛争が生じないよう未然に防止することを目的とした制度です。この公証事務を担当する公証人は、永く裁判官、検察官、法務局長などを務めた人のなかから法務大臣が任命した法律の専門家です。

次のような約束事には公正証書の作成をお勧めします。

・遺言
・お金の貸し借り
・不動産の売買や貸し借り
・離婚に伴う養育費や慰謝料などの支払
・交通事故などの賠償金の支払

大切な契約や取引において公正証書は皆さんの権利を正しく確実に守ってくれます。

◎最寄りの公証役場
〒386－0023
上田市中央西１－15－32
富国生命上田ビル
上田公証役場　公証人：牧野泰之
〒130-0022　東京都墨田区江東橋２－３－10　倉持ビル第一７階
☎２２－５４７７

受信環境クリーン月間

10月１日から31日までの１ヵ月間は「受信環境クリーン月間」です。

放送電波の受信障害は、家庭用・工業用電気製品から発生する電気雑音、テレビ受信用ブースターの異常発振、不法無線局、高層建築物によるビル陰障害などによって良好な放送の受信ができなくなるものです。

特に不法無線局から発射される強力な電波（不法電波）により、テレビ・ラジオなどが妨害を受けるケースなど、電波利用環境の悪化が多くなっています。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった電波に関するご相談をお寄せください。

◎問い合わせ先
不法無線局が原因の受信障害
監視調査課　☎(026)234－9976
上記以外が原因の受信障害
受信障害対策官　☎(026)234－9991

環境にやさしい
買い物キャンペーン
10月1日～10月31日

期間中、環境配慮商品に付いているエコマークなどの環境ラベルを５点集め、応募ハガキまたは官製ハガキに貼って応募すると、抽選で「もったいないふろしき」が当たります。

対象期間　10月１日～31日

応募締切　11月７日（火）
（当日消印有効）

参加店舗　県内のスーパーマーケットや商店など約1,300店舗。詳しくはキャンペーンホームページ（http://www.pref.nagano.jp/seikan/chikyu/kaimono/）をご覧ください。

◎問い合わせ先
長野県生活環境部地球環境チーム
☎（０２６）２３５－７１６９

長野盲学校学校開放

地域の皆さんや関係者の皆さんに、視覚障害や盲学校教育についての理解を深めていただくため、学校開放を行います。

日時　10月20日（金）
午前９時～12時30分

対象　地域の皆さん、視覚に障害を有する方、福祉関係者、保健師、学校職員、ボランティア、視覚障害教育に関心をお持ちの方

場所　長野盲学校

内容　授業公開（幼稚部、小学部、中学部、高等部普通科、高等部理療科）、学校概要説明、視覚障害教育関係の教材・教具の紹介、教育相談

◎問い合わせ先
長野盲学校
☎（０２６）２４３－７７８９

長野大学吹奏楽部
定期演奏会

長野大学吹奏楽部の第30回定期演奏会が開催されます。お誘い合わせのうえご来場ください。

日時　10月15日（日）
午後１時　開場
午後１時30分　開演

場所　上田市民会館

入場料　無料

創業予定者の皆さんへ

個人、法人を問わず、事業を始めようとお考えの方は、最寄りのチャレンジ起業相談室へ気軽にご相談ください。

経験豊かなコーディネーターが親身にアドバイスします。

※詳しくは下記ホームページをご覧ください。

チャレンジ起業相談室
http://www.pref.nagano.jp/syoukou/business/keiei/challenge/soudan.htm

◎問い合わせ先
長野県庁商工部ビジネス誘発チーム
☎（０２６）２３５－７１９５
長野地方事務所産業労働チーム
☎（０２６）２３４－９５２７

町税等の納入 第3期の納付期限は 10月31日（火）です

10月は町県民税（第３期）及び国民健康保険税、介護保険料（第４期）の納付月です。

納付書の場合は、納付期限までに最寄りの金融機関で納入してください。口座振替は、10月31日（火）が振替日となります。

納付方法、口座の変更などを希望される方は、10月20日（金）までにご連絡ください。

◎連絡・問い合わせ先

税務課収税係

☎８２－３１１１（内線１４２）

有線８８－１０３２

永年勤続者表彰対象の方へ

該当者のいる事業所は、商工課にある調査票を提出してください。

提出締切　10月11日（水）

表彰対象者　30年表彰

昭和50年４月２日から昭和51年４月１日の間に入社し、町内事業所に勤務する常用雇用者。なお、法人役員、個人事業主及び家族従業員、町外工場・営業所などの現地採用者は該当しません

◎提出・問い合わせ先

商工課商工観光係

☎８２－３１１１（内線１５３）

有線８８－１０３６

坂城中学校学校自由参観

坂城中学校では、学校自由参観を実施します。期間中は、地域の皆さんに学校を開放し、だれでも、いつでも、どこでも、授業・清掃・給食・部活などの様子を参観できます。多くの皆さんのご来校をお待ちしています。

実施期間と時間

10月19日（木）～11月７日（火）

※10月25日、26日は学校行事のため、参観をご遠慮ください。

午前８時30分～午後５時

参観方法

来校時に、事務室前の受付名簿に記入してください。お帰りの際には感想用紙にご意見・ご感想の記入をお願いします。

◎問い合わせ先

坂城中学校

☎・有線８２－３０８０

破傷風予防接種

大人の方を対象に、破傷風予防接種を実施します。希望者はお申し込みください。

接種日　10月16日（月）

（受付）午後1時30分～1時50分

場所　保健センター

料金　無料

申込締切　10月12日（木）

◎申込・問い合わせ先

保健センター

☎８２－３１１１（内線５１２）

有線８８－１０４７

農地の国有財産競争入札

財務省関東財務局では、坂城町の農地など11件の国有財産を一般競争入札で売却します。入札の受付期間は平成19年１月10日から16日までで、開札は１月23日に行います。入札に関する資料は関東財務局や長野財務事務所で配布します。詳しくは下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

長野財務事務所

☎（０２６）２３４－５２１３

秋の行政相談週間

10月16日（月）から22日（日）まで、秋の行政相談週間です。これは、行政相談制度を広く知っていただくため、全国で取り組むものです。

国や県、町が行っている仕事に対する意見や要望、苦情はありませんか。行政相談委員がお聞きし、解決や実現を図るようお手伝いします。町では下記の日程で相談所を開設します。相談は無料で秘密は固く守られます。

日時　10月16日（月）

午前９時～正午

場所　役場第５会議室（３階）

相談委員　大池令子さん

☎・有線８２－４７０３

行政苦情110番もご利用ください。

☎０５７０－０９０１１０

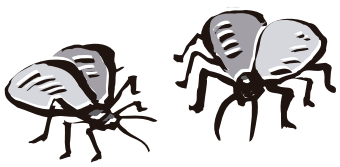

NHK学園生涯学習通信講座 受講者募集中

ＮＨＫ学園では、趣味・教養から語学・資格まで幅広いジャンルの講座を用意しています。通信講座ですので、マイペースで学べるのが魅力です。まずは、無料の案内書をご請求ください。

講座　俳句、短歌、川柳、絵手紙、古文書、漢方・薬膳、外国語、医療事務、簿記など

受講期間　３ヵ月～１年

受講申込　年中受付

◎問い合わせ・案内書の請求先

NHK学園

☎（０４２）５７２－３１５１

フリーダイヤル（案内書請求）

☎０１２０－０６－８８８１

長野県最低賃金改正 時間額655円に

「長野県最低賃金」が10月１日から、時間額６５５円になりました。これは、長野県内の事業所で働くすべての労働者と、労働者をひとりでも使用しているすべての使用者に適用されます。

なお、９月30日までは、時間額６５０円となります。詳しくは最寄りの労働基準監督署または、長野労働局労働基準部賃金室までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

長野労働局労働基準部賃金室

☎（０２６）２２３－０５５５

電話受付時間が延長に

中部電力では昨年８月より開設した、電気の契約の開始・廃止・変更などの申込についての受付センターの電話受付時間を延長しました。お申し込みの際は「お客さま番号」が記載された「電気ご使用量のおしらせ」「電気料金領収証（または振込表）」をご用意のうえお電話ください。

受付時間

平日　午前８時30分～午後８時

土曜日　午前８時30分～午後５時

※日曜、祝日及び年末年始（12月29日～１月３日）を除く

◎申込・問い合わせ先

中部電力受付センター

☎８４－２１００

名刀への誘い　鉄の展示館

9月1日（金）、鉄の展示館において、『日本美術刀剣保存協会所蔵「鈴木嘉定コレクション」展　名刀への誘い』の展示開始を記念するレセプションが開催されました。

元日本美術刀剣保存協会会長の故・鈴木嘉定さんのご遺族や、同協会常務理事の小林暉昌さんはじめ多くの方が参加され、故人の愛した貴重な品々を飾った同展の開催を祝いました。また、当日は小林さんから解説や、故人との思い出をお話いただきながら展示品を鑑賞する内覧会も行われました。同展の開催は11月5日（日）まで、また、10月22日（日）には、刀剣制作に携わる職方の皆さんによる実演会も開かれます。

◎問い合わせ先　鉄の展示館
☎・有線82―1128

いつまでもお元気で

9月7日（木）、はにしな寮において、敬老祝賀会が開かれ、米寿・長寿（100歳）を迎えられた方のお祝いや、はにしな寮に貢献された方の表彰などが行われました。

寮の利用者で、今年米寿を迎えられた方は、岡澤きよさん、長田シヅエさん、100歳を迎えられた方は、安達きみよさんです。

会の中で、岡澤さんは「今日はお祝いしていただきありがとうございました。これからも元気に過ごしていきたいと思います」と挨拶されました。

歌と花火で盛り上がる

9月15日（金）、テクノさかき駅前広場において、第13回テクノさかき工業団地まつりが開催されました。当初は工業団地組合が会員企業の福利厚生の一環として始めたこのまつりも、回を重ねるにつれ地域に浸透し、今では地元のまつりとして定着してきました。

当日は、各種模擬店のにぎわうなか、アマチュアバンド演奏や「葵ひろ子　歌謡ショー　～歌の夕べ～」、お楽しみ抽選会、そして恒例の大花火大会と、参加者を大いに楽しませるまつりとなりました。

街角コンサートatオビスポ

8月25日（金）、オビスポ　ハヤシ（横町）において、NAGANO国際音楽祭2006のひとつ「街角コンサート坂城町」が、商店街にぎわい実行委員会の主催により開催されました。

出演は、山内達哉さん（ヴァイオリン）、永井由比さん（フルート）、犬飼新之介さん（ピアノ）の3名。クラッシックやタンゴの名曲はじめ、ポップスや山内さんのオリジナル曲など、幅広いジャンルの曲を演奏され、会場いっぱいに集まった約40人の皆さんは夏の夜の素敵なコンサートを満喫しました。

映画をもっと楽しもう 千曲川シネマフェスタ2006

9月2日（土）、3日（日）の2日間、坂城テクノセンターにおいて第6回千曲川シネマフェスタが開催されました。

今年は恒例の諏訪淳さんに加え、記録映画作家の羽田澄子さんと、プロデューサーの三角清子さんを講師にお迎えし、おふたりが創られた映画作品の上映にあわせてご講演いただきました。

また、2日目には、体験教室「映画を知って　映画を楽しむ」が行われ、参加した子どもたちは、役者を選ぶオーディションや撮影などを疑似体験し、映像作品がどのように創られるかを学びました。

▶2日目の体験教室の模様

▶1日目、羽田さんの講演会

小山裕菜さん 100m走で全国へ

8月26日（土）、東京都の国立競技場で開催された第22回全国小学生陸上競技交流大会・女子100mの部に、小山裕菜さん（南条小・坂城JAC所属）が出場しました。

タイムは14秒28。惜しくも入賞は逃しましたが、素晴らしい活躍を果たしました。

広報9月号　訂正とお詫び

広報9月号8ページ、長野県小学校陸上競技大会記事中に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

女子6年100m
【正】小山　裕菜
【誤】小山　祐奈

混合4×100mリレー
【正】小山　瑞季
【誤】小山　瑞希

緊急時に備えて防災訓練

9月3日（日）、文化センターグランドにおいて中之条・四ツ屋・戸久保地区を対象とした防災訓練が行われました。当日は約800人が参加。消火器を使った初期消火訓練や、水防訓練、はしご車と救助工作車による救助訓練など、緊急時に備えるさまざまな訓練が行われました。

町消防団活動服を導入

また、町消防団ではより迅速に、機能的に消防団活動を行えるよう、新たに消防団活動服を導入し、同日から着用を開始しました。この活動服は、火災や防災活動の現場のほか、ポンプ操法大会や各種訓練時にも着用されます。

▶今回導入した消防団活動服

▶活動服、背中の部分

交番だより

坂城町交番　☎・有線82-2008

全国的には減少傾向にある交通死亡事故ですが、千曲警察署管内では今年既に3件発生し3名の方が命を落としました。悲惨な事故に遭わないため、事故を起こさないため、町民全体で交通安全に心掛けましょう。

飲酒運転は絶対にしない

最近飲酒運転による悲惨な交通事故が全国的に増えています。飲酒運転による交通事故は、一瞬にして被害者の家庭の幸せを奪い、本人にも厳しい処罰が科せられます。飲んだら乗るな、乗るなら飲むな、飲んだ人には運転させるな、で飲酒運転を防ぎましょう。また、今年千曲警察署管内で亡くなった方のうち2名はシートベルトをしていませんでした。シートベルトは必ず締めましょう。また、小さなお子さんを乗せる場合はチャイルドシートを必ずつけましょう。

一人ひとりが交通安全意識を

交通事故を防ぐには、町民一人ひとりが「交通事故は他人事ではない。自分が交通ルールを守り、安全運転に心掛けて交通事故を絶対に起こさないんだ」という気持ちを改めて自覚することが大切です。

信濃路はルールとマナーの走る道

町民の皆さんの交通安全意識を高め、交通事故を防ぎましょう。

学校だより

村上小学校２年東組

7月22日（土）の第28回納涼音楽会に参加することになり、1ヵ月以上前から学校や家で練習を重ねてきました。「かっこう変奏曲」は、いろいろなかっこうに合わせて鍵盤ハーモニカを吹きました。「夕日が背中を押してくる」は、大きくてきれいな夕日を思い浮かべながら、やさしい気持ちで歌いました。校外で発表することは初めてでしたが、35人の気持ちがひとつになって満足のいく演奏ができました。子どもたちの感想を紹介します。

1回も間違えないでできてよかったです（拓海、幹旺、勇巳）一番で緊張したけれど頑張りました（隆太朗、直輝、真巳人、政希）手をつけて歌うところがよくできました（虎太郎）手がなめらかに動きました。大拍手をもらって感動しました（奈緒美）歌が上手にできました。いつもより声が出ました（真彩、春花、彩衣）心をこめて歌いました（和登）口を大きくあけて気持ちよく歌いました（あすか、梨莉）鍵盤ハーモニカも歌もうまくできました（晏佳、聖人、智明、優志）初めての会だったので頑張ろうと思ってやりました（駿汰、真輝）毎日頑張って練習してきたので上手にできました（菜弓）みんなの心が重なってきれいな音になりました（詩帆）上級生にアドバイスしてもらったことを思い出してやりました（純平）全然緊張しないでいつものようにちゃんとできてよかったです（悠真、雄太郎、江莉奈、早織、将哉、翔平）会場の方、家の人、先生がうんとほめてくれてうれしかったです（唯乃、有利奈）多くの人の前で発表できていい勉強になりました（圭一郎）この日のために頑張ってきてよかったです（健哉）最高の発表ができました（峻）

学校給食センターだより

学校給食センター　☎・有線82―2559

子どもの生活習慣病を予防しましょう

からだの生理的リズムとは

私たちのからだには、体温、血圧、ホルモン分泌など、1日24時間を周期として一定のリズムがあります。朝早く起きて昼間にしっかり活動し、夜は早めに寝て十分な休養をとるよう、生活のリズムを整えることが大切です。

朝、昼、夕の3食を規則正しく

朝食を食べたり食べなかったり、夕食を遅い時間に食べるような生活をしていると、からだのリズムが乱れてしまいます。健康のために、からだのリズムを整え、朝、昼、夕の食事を規則正しく食べるように心がけましょう。

夕食は少し軽めに、早めに

夜は昼間の時間の生活（活動）で疲れたからだや脳が休養をとる時間です。夜遅くに飲食をすると、胃腸や脳の疲労が十分に回復できず、からだのリズムが乱れてしまいます。夕食は軽めに、夜遅い時間の飲食はひかえるようにしましょう。

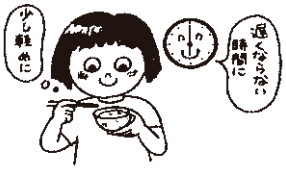

子育て支援センターだより

TEL・有線82―2291

子育てミニ講座

問 2歳になりますが、朝は起きるのが遅く、牛乳を飲むぐらい。お昼は梅干しのおにぎりを3つ程度。夜はできるだけ納豆、煮魚、わかめの味噌汁など作って食べさせてはいますが、食べたり食べなかったりで困っています。それでいて夜遅くお腹が空いて果物、お菓子を食べてしまいます。痩せていて心配です。

案 2歳代のお子さんは食べる量が意外と少なく、食べる量にもムラがあったりするものです。でも、あきらめずに副食を中心に並べているうちに食べるようになります。お子さんはどちらかというと夜型になっているので、朝はお腹が空きにくくなっているのです。夕食に栄養価の高いものを食べているので、痩せ形でも元気があれば特に問題はないでしょう。ただ、乳幼児の中にも、鉄欠乏性貧血がたまにみられるようなので、小児科にかかったときなどにチェックしてもらうのもよいでしょう。集団生活をしていく年齢になれば、朝型に生活を切り替えていく必要があります。生活時間に決まりができると、親子とも過ごしやすくなります。今から少しずつ早寝早起きの習慣を心がけておきましょう。

子育てグループの予定

お気軽にお出かけください。

赤ちゃん小組（毎週月曜日）

2日：おやつづくり
16日：ママストレッチ
23日：お休み
30日：つくって遊ぼう
代表：和田奈々さん　☎82−8208

サークルどんぐり（第1・3火曜日）

3日：とんぼ取り
17日：小麦粉粘土で遊ぼう
代表：小西淳子さん　☎82−7187

スコーレ母親教室（第2火曜日）

17日㈫：金子通子先生と子育てトーク
代表：大田とよ子さん　☎82−6027

まざーぐうす（毎週木曜日）

5日、12日：文化センターであそぼう
19日：公園でシャボン玉あそび
26日：上田公園へ
代表：堀内二美さん　☎82−2774

いっぱい遊ぼうグリとグラ(第2･4金曜日)

13日：パネルシアター
27日：9、10月の誕生会
代表：池田妙恵さん　☎090-9131-0494

ゆりかごの会　月1回

6日:お庭あそび
代表：金子淳子さん　☎82−6561

◆時間:午前9時～正午
◆場所:子育て支援センター
(まざーぐうすは文化センター)
◆持ち物:飲物、おむつ、お手拭き、着替え

10月の行事予定 [時間正確に集合してください]

	内　　容	時　間
4日㈬	**子育て懇話会** 各グループの代表の方、ご出席を	午前10時
11日㈬	**たんぽぽ教室**「スタンプあそび」	午前10時
12日㈭	**すくすく広場**「おはなしでてこい」 図書館より	午前10時
13日㈮	**ミニミニうんどうかい**	午前10時
16日㈪	**子育て支援を考える会**	午前9時30分
19日㈭	**つくしんぼ教室**「電車バイバイ」 持ち物：ベビーカー　会員のみ **巡回児童相談**　山口八重子相談員	午前10時 午後1時30分
20日㈮	**おひさま広場**「秋はいいな…」 場所：びんぐしの里公園 持ち物：おにぎり、帽子	午前10時
24日㈫	**ボランティア懇話会**	午後1時
25日㈬	**マザーリーフの会**	午後1時
28日㈯	**おひさま広場**「家族で、てくてく」 場所：こんぴら山	午前10時
今月の相談日	4日、11日、18日、25日㈬ 細江富貴子先生 午前9時30分～午後4時30分 **希望される方は事前に連絡をお願いします！**	
今月のなかよし広場	24日（火）**やきいも大会**　坂城幼稚園　午前10時 31日（火）**大道芸**　坂城保育園　午前10時	

◆場所:子育て支援センター
◆持ち物:飲み物、お手拭き、着替え(おしり拭きも)、ティッシュ、タオル(ハンカチ)
あそびに来る方へ 日曜、祭日と、16日、24日、25日の午後は使えません。

当番医（医科・歯科）

10月	1日㈰	柳沢医院	【千曲市上町】☎(026) 275－0405
		柳沢歯科医院	【千曲市稲荷山】☎(026) 273－5638
	8日㈰	工藤医院	【千曲市磯部】☎(026) 275－1304
		宮坂歯科医院	【千曲市小島】☎(026) 272－0133
	9日㈪	いろかわ医院	【立　　町】☎・有線　82－2143
		林歯科医院	【千曲市上山田】☎(026) 275－1064
	15日㈰	市川内科医院	【千曲市上山田】☎(026) 275－5515
		宮島歯科医院	【千曲市粟佐】☎(026) 273－3064
	22日㈰	武市医院	【中　之　条】☎・有線　82－2606
		大塚歯科クリニック	【千曲市上山田】☎(026) 276－5508
	29日㈰	宮崎医院	【千曲市上山田】☎(026) 275－0472
		青木歯科医院	【千曲市八幡】☎(026) 272－1335
11月	3日㈮	クリニックなかの	【千曲市上徳間】☎(026) 275－0663
		若林歯科医院	【千曲市杭瀬下】☎(026) 273－0103
	5日㈰	中島医院	【千曲市上山田】☎(026) 275－0111
		宮原歯科医院	【網　　掛】☎・有線　82－8711

※診療時間　医科：午前９時～午後５時　歯科：午前９時～正午
※都合により、変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は電話、新聞などで確認をしてください。

10月の健診

保健センター　☎82－3111（内線511、512）
有線　88－1047

☆乳幼児健診（実施場所は保健センター）

４か月児健康診査（平成18年６月生）
　10日（火）　午後１時集合
７か月児健康相談（平成18年３月生）
　27日（金）　午前９時30分集合
10か月児健康相談（平成17年12月生）
　24日（火）　午前９時30分集合
１歳児健康相談（平成17年８月・９月生）
　17日（火）　午前９時30分集合
１歳６か月児健康診査（平成17年２月生・３月生）
　２日（月）　午後１時集合

粗大ごみの回収

15日㈰	午前８時30分～10時
	日精樹脂工業(株)駐車場

相談日　　10月

相談	日時／場所	
心配ごと相談	10日㈫ 20日㈮	午前9時～正午 役場第４会議室（3階）
	10日は弁護士による法律相談、20日は司法書士による法律相談をあわせて開設 （弁護士による相談は、午前9時30分～11時30分）	
年金相談	25日㈬	午前9時30分～午後3時 役場第１会議室（1階）
行政相談	16日㈪	午前９時～正午 役場第５会議室（3階）
ハローワーク出張相談	毎週月曜日（祝・祭日を除く）	午前10時～午後3時 坂城テクノセンター

まちのうごき

平成18年9月1日現在
※（ ）は前月比

世帯数	5,694世帯	(－1)
人　口	16,487人	(＋1)
男	8,083人	(－4)
女	8,304人	(＋5)

まちの交通事故

平成18年８月31日現在
※（ ）は前年比

件　数	69件	(+17)
死　者	0人	(－2)
負傷者	108人	(+38)

善意の灯

次の方々からの寄附をありがたく採納いたしました。厚くお礼申し上げます。

音楽用キーボード1台、生徒会用パソコン1台（計20万円相当）
坂城中学校備品として
坂城町商工会
　青年部部長　滝澤　毅彦　様
　女性部部長　守屋　清子　様

土地　坂城町大字南条2093番地　面積13㎡
文化財（山極高明筆塚）保護のため
長野市中御所
山極　七郎　様

金　10，000，000円
産業文化発展のため
坂城町大字坂城
竹内　明雄　様

金　300，000円
産業振興のため
大阪市西区新町
サンキン株式会社
代表取締役社長　田　晴重　様

クーラー一式　南条小学校音楽室設置込み（70万円相当）
南条小学校備品として
坂城町大字南条
南条小学校ＰＴＡ会長　栗田　隆　様

エレクトーン1台
南条小学校備品として
坂城町大字中之条
高橋　知和　様

図書館へ行こう

町立図書館　☎・有線82−3371
開館時間　午前10時〜午後6時

本の予約、リクエストはお気軽にお問い合わせください。

□10月の催し物□

☆おはなし会　7日（土）午後2時〜

☆としょかん講座

「点字・点訳講座」
3日、17日（火）午後2時〜　講師：山口静江さん

「源氏物語を読む」
21日（土）午後2時〜　講師：塚田睦樹さん

□新着図書□

☆おすすめの本☆

布草履・藁草履を作ろう
（著：杉澤周子／風媒社）

衣類などの古い布をリサイクルして作る、布草履。夏の履き心地の良さはもちろん、ウールなどで作れば冬もあたたかい。好きな材料や配色で、足にぴったりの草履を作ってみてはいかが。

☆一般図書☆

・自由訳　イマジン　ジョン・レノン＆オノ・ヨーコ
（訳・著：新井　満／朝日新聞社）
・あんぱんはなぜ売れ続けるのか（著：井上昭正／清流出版）
・栗林忠道　硫黄島からの手紙
（著：栗林忠道・半藤一利／文藝春秋）
・名作に学ぶ四字熟語（著：鵜川　昇／サンマーク出版）

☆児童図書☆

・おじいちゃんちでおとまり
（作・絵：なかがわちひろ／ポプラ社）
・ぜつぼうの濁点
（作：原田宗典　絵：柚木沙弥郎／教育画劇）
・わらっちゃった（作：大島妙子／小学館）
・白狐魔記　戦国の雲（作：斉藤　洋／偕成社）

■休館日■　▒休館日

9日〜16日　蔵書点検のため休館						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	＊	＊	＊	＊

有線

10月の番組表

	番組名	内容／出演
1日(日)	楽しい民話	鳥になったおばあさん 込山　岡田由貴子さん
5日(木)	わが家の花は元気です	植物の管理 御所沢　前沢新一さん
8日(日)	楽しい民話	きつねの芝居 金井　青木典子さん
10日(火)	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番　真岸所長
15日(日)	楽しい民話	三年寝太郎 鼠　玉井かつ子さん
17日(火)	税務署だより	マイホームを取得した時 上田税務署
19日(木)	川柳	ＪＡ文芸から 選者　中沢月人さん
22日(日)	楽しい民話	茶　栗　柿 北日名　春日秀子さん
25日(水)	こちら119番	地震発生時の火災防止 消防署
26日(木)	明るい消費生活	最近の相談事例から 長野消費生活センター
29日(日)	楽しい民話	友だちにあげたりんご 込山　岡田由貴子さん

チャンネル放送番組

操作方法は 9・4・チャンネル番号
終了するとき 9・4・0

チャンネル番号　10／1〜10／31

1 ……音楽放送
2 ……ＦＭ長野
3 ……ＮＨＫ・ＦＭ
4 ……坂城中学校大峰祭音楽会
5 ……音楽放送/JA川柳(10/16〜31)

◆坂城町有線放送電話
☎82−3111（内線222）
有線88−1000

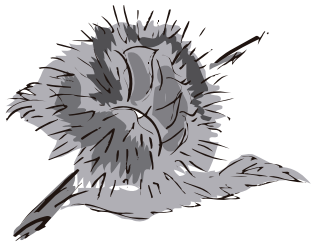

歌声をひびかせ 村小　長野県学校 合唱大会県大会出場

８月27日（日）、岡谷市カノラホールで開催された第20回長野県学校合唱大会県大会兼第73回ＮＨＫ全国学校音楽コンクール長野県大会に、村上小学校の６年生が出場し、優良賞を受賞しました。

村上小学校の皆さんは第２部参加（自由曲・参加人数も自由）のため、基本的には県大会へ出場することができないのですが、優秀賞を受賞した東信ブロック大会での素晴らしい歌声を認められ、審査員の推薦により県大会へ出場することになりました。県大会への出場は今回が初めてです。

メンバーの児童たちは「夏の暑いときも、みんな集まって一所懸命練習をしたかいがありました。大会はすごく緊張したけど、上手に歌えたし、賞をもらえてうれしかった。みんながいたから県大会に行けたんだと思う」と、今回の快挙についての思いを話しました。

美しいアサガオでごみも減少

上五明上河原の柳沢モータース様付近、地域の皆さんが作った花壇のアサガオが美しく咲きました。もともとこの場所はごみの不法投棄が多く、それを見かねた方が花壇を作ったところ、不法投棄もなくなったということです。花壇の台にも、町内の山に不法投棄されたタイヤを集めて再利用しています。過去には台風でアサガオのドームが倒れたりもしましたが、今年は見事に咲き、10月上旬頃までは花が楽しめるそうです。

■編集・発行
〒389−0692　坂城町役場企画調整課
長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
☎(0268) 82−3111　FAX(0268) 82−8307
●ホームページ http://www.town.sakaki.nagano.jp/
●E-mail kikaku@town.sakaki.nagano.jp
■印　　刷　滝沢印刷（坂城町）

すくすく育って

春原　江莉奈（えりな）ちゃん（10歳）
愛莉紗（ありさ）ちゃん（８歳）
優祐（ゆうすけ）くん　（６歳）
竣祐（しゅんすけ）くん　（４歳）

信明さん・千恵子さん　〈四ツ屋〉

それぞれに個性が強い４人は、いつもケンカばかりしているけど、すぐに仲良く遊んでいる姿はとてもほほえましい。誰ひとりとして欠けてはならない姉弟たち。そして私たちの大切な宝物。

これからも家族みんなで助け合って元気に暮らしていこうね!!

この広報紙は再生紙で作られています。